立命館大学　法務研究科（法科大学院）

FD NEWS LETTER

通巻第16号　　2022年３月31日

目次

2021年度ＦＤニューズレター発行にあたり

2021年度のＦＤ活動

Ⅰ．授業改善アンケート　1

Ⅱ．ＦＤフォーラム　2-4

Ⅲ．授業参観　5

Ⅳ．特別寄稿

「F D活動18年を振り返る」　6-8

立命館大学 法務研究科教授　松本 克美

2021年度ＦＤニューズレターの発刊にあたり

2021年度ＦＤ委員長　北村　和生

立命館大学法科大学院では、FD委員会を設け、毎年、授業改善アンケートの実施と分析、FDフォーラムの開催、授業参観の実施などを行っています。2021年度のFD活動の概要をニューズレターに取りまとめ、ここに公表いたします。

なお、過年度のニューズレターは本法科大学院のホームページの下記アドレスに掲載しています。

http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/hoka/fd_forum/index.htm

今回のニューズレターには、長年、本法科大学院で教鞭をとられ、今年度末でご定年を迎えられる松本 克美教授に法科大学院でのFD活動に触れてご寄稿いただきました。ここに御礼申し上げます。

〈 2021年度のＦＤ活動 〉

Ⅰ　授業改善アンケート

１　概要

例年、春学期、秋学期の中頃と終わりに2回ずつ授業改善アンケートを実施し、当該授業の担当教員に回付するとともに、FD委員会でアンケート内容を分析し、教授会に報告をし、その結果を授業改善に反映させるようにしています。

２　2021年度春学期第１回授業改善アンケート

第6週5月13日（木）～19日（水）に実施しました。一部のオンライン実施されている授業を除き、原則として対面授業でのアンケート実施となりました。回収率は延べ904名中837名（92.6%）であり、オンラインでのアンケート実施となった2020年度春学期の第１回授業アンケートより、上昇しました。また6割近くののアンケートに自由記述の記載がみられました。全科目の延べの満足度は、「非常に満足」32.5%、「満足」58.4%となっており、高い評価を得ています。

３　2021年度春学期第2回授業改善アンケート

第14週・第15週の7月8日(木)～21日(水) に実施しました。実施方式としては、第1回目と同じく、原則として対面授業でのアンケート実施となりました。回収率は90.6 %　(872回答/962名)で、自由記述欄には7割以上の記述がありました。到達目標の達成度については、「非常に達成していた」とする割合が43.1%、「ある程度達していた」とする割合が52.7%となっており、受講生からは高い評価を得ています。

４　2021年度秋学期第1回授業改善アンケート

第6週11月1日（月）～5日（金）に実施しました。実施方式は、授業時間内に配布し、回収する方式としました。回収率は延べ813名中761名（93.6%）であり、自由記述欄には5割以上の記述がありました。　全科目の延べの満足度は、「非常に満足」33.6％（2020年度秋学期39.1％）、「満足」57.4％（2020年度秋学期53.3％）となっており、高い数字となっています。

５　2021年度秋学期第2回授業改善アンケート

第14・15週1月6日（木）～19日（水）に実施しました。実施方式は、第1回目と同じく、授業時間内に配布し、回収する方式としました。回収率は延べ686中791名（86.7%）であり、昨年の87.4％とほぼ同じでありました。自由記述欄の記述率も6割を超え、多くの記述がみられました。到達目標の達成度については、「非常によく達成していた」44.5%、「ある程度達成していた」50.7%を合わせて95%を超えており、高い数字となっています。

Ⅱ　ＦＤフォーラム

例年、FD活動の改善課題をテーマにして、FDフォーラムを開催しています。2021年度は、3回のFDフォーラムを開催しました。当日出席できなかった教員のために、フォーラムの様子は録画のうえDVD化し、希望者が閲覧できるようにしています。

第1回FDフォーラム　2021年7月13日（火）15:20-16:45　205教室　出席者16名

テーマ　「採点済み答案の返却」

報告者

①　趣旨説明　北村 和生 教授・FD委員長

②　中村 康江 教授　（商法）

③　倉田 玲　教授　（憲法）

④　松岡 久和 教授　（民法）

2021年度の第1回FDフォーラムでは、「採点済み答案の返却」をテーマとして取り上げました。法務研究科においては、従来、定期試験の採点前答案を試験実施後、直ちに返却し、その後速やかに試験解説・講評を配布・公表することによって、院生が自らの答案と解説・公表を照らし合わせて自らの到達度と課題を認識し、その後の学修に活かすことができるようにするとともに、成績評価の根拠を知る機会を保障してきました。しかしながら、過去の認証評価では、採点済み答案の返却が制度化されていない点が懸念事項として指摘されており、2021年度より定期試験（最終到達度確認試験）の採点済み答案の返却が制度化されることになりました。そこで今回は、法律基本科目の授業担当者から、過年度の中間到達度検証や定期試験答案にどのような書き込み、添削を行っていたかについて報告をしてもらい、教員間で意見交換と情報共有を図ることとしました。

各報告においては、添削内容やPDFファイルを活用した添削方法について共有がありました。また複数担当者による科目については、採点基準を共有することの重要性が確認され、2021年度春学期最終到達度確認試験の採点済み答案の添削方法の参考として、各教員において活用していく旨が確認されました。

第2回FDフォーラム　2021年11月30日（火）15:45-16:55　202教室　出席者16名

テーマ　「採点済答案の活用」

報告者

① 趣旨説明　　北村 和生 教授・FD委員長

② 松本 克美 教授　（民事法実務総合演習）

③ 松宮 孝明 教授　（刑法A）

④ 山口 直也 教授　（刑事訴訟法Ⅰ）

本年度の第2回FDフォーラムでは、「採点済答案の活用」をテーマとして取り上げました。2021年度から定期試験(最終到達度確認試験)の採点済答案の返却が制度化されたことを受け、前回のFDフォーラムでは「採点済答案の返却」をテーマに、以前から採点済答案を返却している教員から添削内容や添削方法について情報共有がありました。今回のFDフォーラムでは、今年度から採点済答案を返却することになった科目を中心に、添削方法や採点済答案に対する学生からの反応について報告いただき、教員間で意見交換と情報共有を図ることとしました。

各報告においては、採点済答案を返却することによる効果の紹介や、複数担当者科目において、担当者によって点数の差異が生じた場合、学生への説明責任をどのように果たしていくのかの問題提起がありました。
その後各報告について質疑応答があり、とくに複数担当者科目における成績評価の公平性について活発な意見交換がなされました。今回のFDフォーラムでの意見交換をふまえ、今後の採点方法や添削内容について活用していく旨が確認されました。

第3回FDフォーラム　2022年3月1日（火）15：40 –16：15　601東　出席者18名

テーマ　「立命館大学法科大学院（RSL）のFD活動を振り返る」

報告者　松本 克美 教授

本年度の第3回FDフォーラムでは、立命館大学法科大学院発足時からFD活動にご尽力いただき、今年度末でご定年を迎えられる松本先生に「立命館大学法科大学院（RSL）のFD活動を振り返る」をテーマにご報告いただきました。これまでの本研究科でのFD活動を振り返っていただき、今後の課題について教員間で意見交換と情報共有を図ることとしました。

松本教授からは、過年度の認証評価で本研究科のFD活動がどのように評価されてきたのかについてご報告があり、FD活動については質的・量的に充実していると評価される一方で、学生評価の項目については課題が残っているとの報告がありました。今後は受講者1名の科目での匿名性の担保や、アンケート結果を受けての授業改善の実質化への更なる工夫を行うなど、改善のための継続的な取り組みを行う必要があるとの意見をいただきました。その後の質疑応答、意見交換を通じて、本研究科におけるFD活動の課題点が共有され、今後のFD活動において活用していく旨が確認されました。

ＦＤフォーラムの概要については、過年度分も含め、立命館大学法科大学院ホームページに掲載しています。

http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/hoka/fd_forum/index.htm

Ⅲ　授業参観

2021年度は、2022年度の認証評価受審に向けて、春学期は基礎法学・隣接科目および先端・展開科目の全科目を対象に、秋学期は法律基本科目および実務基礎科目の全科目を対象に実施しました。春学期は6月中旬に、秋学期は11月下旬から12月上旬に、FD委員が中心となって授業参観を行いました。また、例年通り、新設科目、新任教員の担当科目も参観対象にし、新任教員自身も他の授業を参観していただきました。

授業参観の結果については、参観者が報告書を作成しています。そのコピーは授業担当者（兼担教員・非常勤教員を含む。）に渡されるほか、FD委員会でもその内容を検討し、教授会で報告しています。また、兼担教員・非常勤教員については、FD委員長または事務室を通じて、FD活動に関する意見を提出することができるようにしています。

「 ― 特別寄稿 ―　ＦＤ活動18年を振り返る　」

立命館大学 法務研究科教授　松本 克美

１　日本型ロースクールの導入と立命館大学法科大学院の開設

2022年3月末日をもって立命館大学を定年退職いたします。それまで10年勤めました横浜市にある神奈川大学短期大学部法学科から立命館大学法学部に赴任したのが1998年4月ですから、立命館大学で24年勤務させていただいたことになります。

私が法学部に赴任した1998年夏頃から司法制度改革の一環として日本にもアメリカのようなロースクール制度を導入し、司法試験はロースクール修了者が受ける試験とすべきであるという日本型ロースクール導入論が議論されるようになりました。全国の法学部、法学界、法曹界の反応は、これに対して積極派、消極派ないし否定派の真っ二つに分かれました。

従来の法曹養成制度のもとでは、知識偏重型の司法試験に受かるための答案をいかに落ち度なく書くかという受験勉強が中心で、司法試験合格前に法曹に必要なリーガルマインドやスキルの養成が組織的に行われることなく司法試験に合格していく、しかも合格率は２～3%で欧米諸国と比べて極端に法曹、特に弁護士の数が少なく、これではグローバル時代の法化社会に対応できない、大学自体が積極的に法曹養成のための社会的責任を果たすべきである。これが積極派の論拠です。消極派の論拠は弁護士の数を増やすことへの反対（粗悪な法曹が世に増えて質が低下する）、なぜ大学が（自分が）受験勉強に加担しなければならないのかなどというものでした。

1920（明治33）年に京都法政学校として、そもそも法学教育を行うために創立された立命館大学は、法曹養成に大学が積極的な役割を果たすべしとして、日本型ロースクールの導入に早くから積極的な立場を鮮明にしました。私が法学部に赴任した翌年には全学の委員会として川本八郎理事長のもとロースクール設置準備委員会が設置され、事務局長を市川正人教授（憲法）、副事務局長を私（民法）と松宮孝明教授（刑法）が担当しました。この委員会の提起により立命館大学に法科大学院を設立することが全学で承認された後、2000年5月には長田豊臣総長のもとに立命館大学法科大学院設置準備委員会が設立され、事務局は上記の3人体制で引き継ぎました。私は教務担当の副事務局長として、カリキュラムの設計を中心に担当しました。その中で「地球市民法曹」を教育理念とすることや法曹過疎地域に出張法律相談をしたり、女性と人権に特化したリーガル・クリニックを実習科目の選択必修科目とすることなどを議論して決めていきました。

2004年4月に法科大学院がいよいよ開設されました。法科大学院は、衣笠キャンパスが既に手狭であるということで、もと国際関係学部のあった金閣寺の近くの西園寺記念館におかれました。更に2006年9月には新しくできた朱雀キャンパスに移転し、今に至っています。

２　法科大学院でのＦＤ活動

上記の設置準備委員会の3人の事務局メンバーは、そのまま開設された法科大学院の執行部に移行し、市川正人教授が初代研究科長を、私と松宮教授が副研究科長を務めることとなりました。私は引き続き教務を中心に担当することになりました。

当初、法科大学院のＦＤ活動は、私が委員長を務めた教務委員会の中で、教務の一環としてなされてきました。その後、2007年度に１回目の認証評価を法務研究財団から受けることが決まる中で、教務委員会とＦＤ委員会はメンバーが重なるとしても、形式上は独立した組織にした方が望ましいということになり、2006年度からはＦＤ委員会が独立し、私が初代の委員長となりました。

立命館大学法科大学院はＦＤ活動の重要性を意識し、当初からかなり熱心にＦＤ活動を進めてきました。全員が一回は他の授業を参観し、双方向的・多方向的な授業の実践方法や学生に理解しやすくするための工夫などを共有することに努力を傾けましたし、ＦＤフォーラムを年に数回開いて教育改善につながるテーマについて報告質疑を行い、組織的に教育改善を行なってきました。各セメスターの中間と終わりに全科目で授業アンケートも実施し、教学改善に役立ててきました。

ＦＤ活動に関する法務研究財産の認証評価は「第４分野　教育内容・教育方法の改善に向けた組織的取り組み」でなされることになります。この分野はさらに、「１ＦＤ活動　２　学生評価」に分類され、前者ではＦＤ活動の組織的取り組みのあり方・内容が、後者では授業アンケートなど学生による授業評価の実施とその結果の授業への反映などが問われます。

2007年度に実施された第１回認証評価では、「ＦＤ活動」も「学生評価」もB、第４分野Bという結果でした。Bというのは＜一応の水準を満たしており大きな問題はない＞という意味で、悪い評価ではありません。しかし私たちが法務研究財団に提出した自己点検・評価報告書では、どれもAであると自信をもって自己評価していたので、少し残念でした。Bの理由は、「ＦＤ活動」については、＜概ね熱心にＦＤ活動が行われているが、教員間に温度差、ばらつきがある＞ということでした。また「学生評価」は＜授業アンケートを実施しているのは良いが、その結果がどのようにＦＤ活動に反映しているのか不明確＞というものでした。

そこでその対応として、ＦＤ委員・新任教員の授業参観を引き続き行い、授業アンケートで学生から指摘されたような問題点が実際にあるのか、その改善度合いをチェックしたり、教員間の温度差を克服するために授業アンケート結果をＦＤ委員会で検討した後、教授会に紹介したり、ＦＤフォーラムなどを通じて問題点や改善点を共有することに取り組みました。

その甲斐があり、2012年度の第２回認証評価では「ＦＤ活動」はA評価（優れている）をいただきました。その理由としては、＜執行部・ＦＤ委員会・科目担当者会議・ＦＤフォーラムという重層構造のＦＤシステムが有効に機能している＞ということです。ただ、残念ながら「学生評価」はB、第４分野全体としてもB評価となりました。＜授業アンケートの結果のフィードバック、改善策実施後の学生評価の把握に課題が残る＞というものでした。

そこでその後のＦＤ活動では今までの取り組みに加え、非常勤・兼任教員とのＦＤ懇談会を実施したり、授業アンケートで学生から指摘された問題点に対応するために、ＦＤフォーラムでの報告・質疑を通じて客観化された改善課題に対応して、具体的に授業方法や内容を改善する取り組みを意識的に実施していきました。

2017年度の第３回目の認証評価では「ＦＤ活動」は引き続きA評価をいただきました。＜ＦＤへの取り組みが質的・量的にも充実している＞という評価です。しかし「学生評価」と第4分野全体の評価は前回と同じくB評価でした。＜学生が授業アンケートに自由・率直に回答できる制度となっているのか検討の余地あり＞と指摘されました。

そこで、授業アンケートに記入欄があった属性の欄（既修者か未修者か）は削除し、また、担当教員が授業アンケートを書く様子や筆跡から回答者を特定できないようにするために、授業アンケートを回収する際は、担当教員は教室の外で待ち、回収封筒に最後にアンケートを入れた学生が封をした封筒を外で待つ教員に手渡す、自由記述は事務室が全部ワープロ化したものを担当教員、ＦＤ委員会に渡すなどの改善策を図りました。

3 当面の課題

さて、2022年度には法務研究財団から第４回目の認証評価を受けることになります。「ＦＤ活動」の項目は引き続きA評価をいただけるものと確信しています。B評価とされた学生アンケートの匿名性の点は、上述したような改善策を講じてきました。一つ残る課題は、受講者が1名の場合の授業アンケートの匿名性の問題です。この問題については、先日行われた第２回ＦＤフォーラムでも、私が問題提起をし、議論をしました。その結果、＜受講者1名の場合、確かに匿名性の問題が残るが、アンケートで意見を言いたい受講者の権利も尊重すべきだから、受講者1名を理由に当該授業のアンケートを実施しないというのはかえって問題だ、アンケートに回答したくなければ回答しなくても良いし、回答したければ回答してもらう＞というような意見に落ち着いたように思います。私もそのような対応が妥当ではないかと考えます。

冒頭で述べましたように、私が立命館大学に赴任して24年間となります。そのうち法学部に在籍したのは6年間で、後の18年間は法科大学院で教育・研究活動を行なってきました。学外研究期間（2007年9月から1年間、2019年後期）を除き、ＦＤ委員会に所属してきましたが、それもこの3月末日で終了となります。

皆様と一緒に様々なＦＤ活動に取り組み、私自身も自分の授業改善にとても参考になりました。

この場をお借りして感謝申し上げます。

なお4月からは特任教授として今まで同様の授業科目を担当します。ＦＤ委員ではなくなりますが、引き続き私なりにＦＤ活動に取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

立命館大学　法務研究科（法科大学院）

〒604-8520
京都市中京区西ノ京朱雀町１
立命館大学
朱雀独立研究科事務室
TEL ： 075-813-8270
FAX ： 075-813-8271
Mail ： rits-ls@st.ritsumei.ac.jp